



商工会は、商工業の振興と活力ある地域づくりを応援します。

甲賀商工情報

1月号
2013
Vol.4

商工会とは、法律(商工会法)に基づいて設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となりお互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

平成25年1月15日発行

【発行】甲賀市商工会

〒528-0005甲賀市水口町水口5577-2

TEL (0748)62-1676

URL: <http://www.koka-sci.jp/>

この会報は商工会のホームページでもご覧いただけます

土山支所 土山町北土山1737 TEL.66-0354

甲賀支所 甲賀町相模173-1 TEL.88-2370

甲南支所 甲南町野田810 TEL.86-2016

信楽支所 信楽町長野1142 TEL.82-0873

次号はH25年8月発行予定

年頭のご挨拶

甲賀市商工会 会長 大橋 淳一



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはご健勝にて輝かしい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。昨年、甲賀市商工会にお寄せいただきましたご支援に感謝申し上げますと共に、本年も諸般の事業等に更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、一年を振り返りますと、我が国は国難の危機に直面していると申し上げても過言ではありません。痛ましい事件や事故が起こり今後の対応と未然防止等の課題が山積となっております。また東日本大震災から一向に進まない復旧・復興、エネルギー問題、ヨーロッパの金融不安を背景とした日本経済の減速、北方領土、尖閣諸島、竹島、TPP等、そして世界でも稀な度重なる政権交代による政治的不安定性が景気回復や経済成長を阻む大きな要因となっております。

新しい国政の誕生により期待をもって新しい年を迎えましたが、人口の減少、少子高齢化に伴う国内需要の減少、電気料金の値上げ等非常に厳しい環境

下にさらされる覚悟の年であろうと思われます。中でも流通業界を取り巻く環境は、ネット販売の拡大や消費者ニーズの多様化、低価格化、消費税増税の動き等、より一層の厳しさが予感される已年であります。また中小企業金融円滑化法が三月末で期限を迎えます。商工会といたしましても、期限到来後も事業継続に支障を来すことのない対応を関係諸機関に対し求めて参らねばなりません。

新年に当たり厳しいことばかりを申し上げましたが、我々商工会は「小規模企業が主役の我が地域」であることに誇りを持ち、「勇気凛凛」として商工会の存続、発展を目指して参ります。また、その役目の根幹とも云える「提案型の巡回訪問」を推進すると共に、地域課題の解決に一層力を注ぎ、いつの時代も「社会の中心的役割」を果たすことが出来るよう地域商工業者の一人でも多くの入会による組織率の向上、自主財源比率の向上による組織力の強化を図ります。そして青年部・女性部活動は地域の活力であり本会にも欠かせない存在であります。それらを含めた地域コミュニティ推進活動や「まちづくり」活動に積極的に支援を行って参ります。

云われて久しい商工会は「地域唯一の総合経済団体」として役職員一丸となって取り組んで行く所存でございます。本年も変わらぬご支援をお願い申し上げますと共に、会員皆様にとりまして飛躍すべき年となりますようご健勝ご多幸、各事業所様の益々のご隆盛をお祈りいたし年頭のご挨拶といたします。

甲賀市商工会 ～一年間の歩み～

1月

1月 6日 甲南支部互礼会・信楽支部互礼会
1月13日 年賀交歓会[本所]
1月16日 甲賀支部年賀会
1月20日 工業部会視察研修[大阪モーターショー他]
1月23日 コーディングセミナー(～2月13日)
1月24日 建設業部会視察研修[姫路城視察他]
1月31日 建設業経理事務士講習会(～3月1日)



年賀交歓会



コーディングセミナー

2月

2月 2日 ビジネスマッチング
2月 7日 新春経済講演会[講師:萩谷 順氏]
2月 9日 商業部会(なばなの里イルミネーション招待)
2月22日 経営塾個別相談会

3月

3月14・15日 青年部視察研修[大阪企業家ミュージアム他]
3月16・17日 工業部会役員研修[東海パネ工業(株)視察他]
3月18日 創業個別相談会
3月27日 青年部女性部45周年記念事業
3月30日 行政懇談会[甲賀市・湖南市との意見交換]



新春経済講演会

4月

4月18日 青年部通常部員総会
4月19・20日 ビジネスマナー講習会

5月

5月 8日 女性部通常部員総会
5月22日 甲賀市商工会通常総代会



通常総代会

6月

6月13日 はしご酒スタンプラリー[後援]
6月27日 大阪千林商店街販路開拓事業

7月

7月 1日 プレミアム商品券販売
7月 7日 七夕まつり(甲南・矢川神社)
7月19日 県女性部主張発表大会
7月28日 甲賀夏まつり
しがらき火まつり



プレミアム商品券販売

8月

8月16日 杉川夏まつり
8月21日 県青年部主張発表大会
8月22日 建設業部会一日奉仕活動(信楽)
8月29日 建設業部会一日奉仕活動(水口)



甲賀夏まつり



建設業部会一日奉仕活動

9月

9月3・4日 新ネットde記帳説明会
9月5・6日 女性部近畿ブロック主張発表大会
9月6・7日 青年部近畿ブロック主張発表大会
9月 7日 簿記講習会(～11月21日)
9月11日 女性部ブロック別研修懇談会
9月15日 建設業部会一日奉仕活動(土山)



青年部近畿ブロック主張発表大会

10月

10月 1日 販路開拓講演会
10月 4日 湖南・甲賀経営セミナー2012(～11月8日)
10月6～8日 信楽陶器まつり
10月15日 サービス業部会視察研修[ビューティーワールドジャパン視察他]
10月24日 販路開拓セミナー
10月30日 ビジネスモールセミナー



こうか商工まつり

11月

11月 3日 青年部職業体験事業
11月 4日 あいの土山マラソン
11月9～12日 創業者のための個別相談会
11月11日 こうか商工まつり
11月12日 青年部第10回わんぱく相撲大会
11月13日 パソコン講習会(～12月20日全5コース)
11月16日 女性部近江いいことウォーク(信楽)
11月21日 工業部会視察研修[㈱リチウムエナジージャパン視察他]
11月22・23日 販路開拓個別相談会
11月23～25日 商工会全国大会[東京]
11月26日 全国物産展[東京]
11月27日 行政懇談会[甲賀市との意見交換]
11月28日 福利厚生一日バス旅行[ナガシマリゾート他]
建設業部会親睦ゴルフコンペ
女性部視察研修[七宝焼アートヴィレッジ視察他]



女性部近江いいことウォーク

12月

12月 4日 決算説明会
12月 7日 スマホ・タブレット研修(～14日)
12月8～31日 商業部会歳末共同大売り出し
12月13日 湖南・甲賀経営セミナー個別相談会
12月22日 しがらき冬まつり



パソコン講習会

information

甲賀商工情報 2013年1月号 [VOL.4]



甲賀市商工会新春経済講演会

2013 日本経済の新生を考える



講師：青山 繁晴 氏
(作家・国家戦略アナリスト)

TVタックルやスーパーニュースアンカー等でお馴染みの青山繁晴さんが独自の分析力で今後の日本をずばり解説します。

受講
無料

日時：平成25年1月29日(火)

午後2時～3時45分

会場：碧水ホール(甲賀市水口町水口5671)



* どなたでも受講できます。
参加希望者は申込みを商工会まで(電話・FAXでもOKです)

セミナーのご案内

金融機関との上手な付き合い方 ～金融円滑化法終了の影響とその対応策～

「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月で時限立法の最終期限を迎えます。円滑化法終了に伴い、金融機関はどのような考えを持っているのか?その影響はどのようなものなのか?特に、条件変更中の企業にとっては、事業継続のための経営改善への取組が必須の状況です。金融機関との良好な関係を保つためにも、奮ってご参加ください。

日時 平成25年1月31日(木)午後3時～5時

会場 甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2)

講師 真部 敏巳 氏
(企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)代表理事)

定員 50名(先着順)

申込・問合せ先 甲賀市商工会本所又は各支所まで

受講
無料

多角的な支援で、中小企業の皆様の経営課題を解決します

中小企業支援ネットワーク強化事業



◆身近な支援機関だけでは対応できない高度・専門的な課題を全国の経済産業局にて選定された「上級アドバイザー」が、支援機関と一緒に解決します。

◆課題に応じて、最適な専門家派遣を行います。

最寄りの中小企業支援ネットワーク機関
(商工会等)にご相談ください。

facebook講習会

最近よく聞く「facebook」(フェイスブック)ですが、一体、なにが出来るのでしょうか?基礎の基礎から、わかりやすく学習します。

日時 2月4日(月)～6日(水)

午後7時～8時30分

会場 甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2)

受講料 会員3,000円/非会員5,000円

定員 15名(先着順)

申込み 受講料を添え、商工会本所又は各支所へお申込み下さい。

商工会金融情報

平成25年1月4日現在

貸付の種類	最高貸付額	最長貸付期間	利率	備考
I 政策金融公庫				
①普通貸付	4,800万円 特定の設備資金は7,200万円	運転資金 5年 設備資金10年 特定設備資金は20年	1.45%～3.35% (基準金利)	事業を営む方(ほとんどの業種の方に利用いただけます) 担保または保証人1名以上
②経営改善貸付(マル経資金)	1,500万円	運転資金 7年 設備資金10年	1.75%	商工会長の推薦を受けた方
③新規開業資金	7,200万円 (うち運転4,800万円)	運転資金 5年 設備資金15年	1.45%～3.05% (基準金利)	新たに事業を始める方または事業開始後5年以内の方
④新創業融資	1,500万円	運転資金 5年 設備資金10年	3.70%～3.90%	新たに事業を始める方で、担保提供や保証人をたてることが困難な方
II 商工会制度				
商工貯蓄 共済融資	口数、年数により 1,500万円 有担保の場合 4,000万円	運転資金 5年 (有担保 7年) 設備資金 8年 (有担保10年)	1.80%～3.10%	商工貯蓄共済の加入者で1年以上経過した方 保証人1名以上、必要に応じ担保または信用保証協会保証付
III 県制度資金 ※24年3月より誓約書添付				
①経営支援資金 一般枠 小規模企業者枠	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.60%	中小企業者で、直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である方
②セーフティネット資金 新規枠 借換枠	8,000万円	運転資金10年 設備資金10年	1.10%	中小企業信用保険法の規定に基づき市長等の認定を受けた方 信用保証協会保証付
③緊急経済対策資金 新規枠 借換枠	5,000万円	7年	1.35%	売上げや利益の減少に対処して経営の安定を図るための資金(認定不要) 信用保証協会保証付
④開業資金 創業枠A-C 創業枠B	運転・設備の合計 1,500万円 運転・設備の合計 1,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	開業前から開業後1年未満 信用保証協会保証付
IV 市制度				
小口簡易資金	1,250万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.60%	従業員20人(商業、サービス業は5人)以下の小規模企業者 信用保証協会保証付

*信用保証協会の保証付融資については、別途保証料年0.37%～1.9%が必要となります。

*お申込み、ご相談は商工会まで。(秘密厳守)金融審査によりご利用いただけない場合があります。

平成26年1月から記帳・帳簿保存制度が改正になります。

個人で『事業や不動産貸付等を行うすべての方』は 記帳と帳簿等の保存が必要になります。

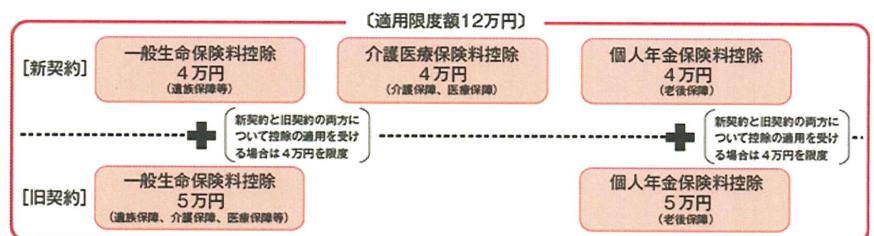
(所得税の申告の必要のない方も、保存制度の対象となります。)

※詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

平成24年分から適用される所得税の主な改正事項について

生命保険料控除が改組され、各保険料控除の合計適用限度額が12万円に引き上げられました。

- 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除
新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額が4万円とされました(これにより控除の合計適用限度額が12万円に引き上がります)。
- 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除
従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれの適用限度額5万円)を適用することとされました。
- 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算
新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記1及び2にかかわらず、一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ一定の計算式により計算した金額の合計額(上限4万円)とされました。



◆消費税◆

平成22年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成24年分の消費税・地方消費税の確定申告が必要となります。申告期限は平成25年4月1日です。

商工会に加入しませんか?

商工会は、小規模な事業所の経営支援と地域商工業の総合的な発展及び社会一般の福祉の増進を目的として法律に基づき設立された地域総合経済団体です。経営に関する相談や研修会・講習会の開催、各種共済の普及など幅広く事業繁栄のお手伝いをしています。まだご加入されていない事業所は、ぜひご入会下さい。

甲賀市商工会 TEL:0748 (62) 1676 FAX:0748 (63) 1052